

2022年8月26日

保険薬局薬剤師 殿

愛媛大学医学部附属病院薬剤部  
田中 守

## 院外処方箋に対する疑義照会についてのお知らせ

平素は、当院の薬剤業務に対するご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

院外処方箋における疑義照会をスムーズに行い、保険薬局への回答時間を短縮するため、以下の内容の疑義照会を行う際は、必ず必須項目の記載をお願い致します。

### 【疑義照会の際に記載する項目】

内容	必須項目
① 残薬調整	<b>残薬の日数・希望する処方日数</b> ※震災や予約日の変更等も考慮して、薬剤は1週間程度(7~10日分)の予備を持っておくよう調節し、患者にも説明して下さい。
② 外用(湿布薬・軟膏等)の具体的使用部位の不備	<b>使用部位</b>
③ 1週間製剤等の処方日数不備	<b>必要な処方日数</b>
④ <b>ビタミン剤</b> の漫然投与について	<b>患者に効果の有無を確認し、記載</b>
⑤ <b>【剤形・銘柄変更について】</b> (ア) (先発医薬品のみ)同一成分での商品名の変更・錠剤⇔カプセル剤等への類似した剤形変更 (イ) (先発・後発医薬品共通)錠剤・カプセル剤⇔散剤への別剤形への変更	<b>疑義照会を行う際は、患者への説明及び同意を得ること</b>  <b>※疑義照会には、「患者同意あり」と記入して下さい。</b> <b>※調剤時に必ず添加物アレルギーが無いか確認を行ってください。</b>
⑥ 先発品、局方品における他規格への変更	
⑦ 処方歴のある配合剤(内服のみ)を単剤の組み合わせに変更、あるいはその逆	
⑧ 外用剤における包装規格の変更	

**必ず患者に確認を行い、必須項目をご記入のうえ疑義照会を行ってください。**

**※必須項目の記載がない場合は、薬剤部より保険薬局に問い合わせを行います。**

詳細につきましては、愛媛大学医学部附属病院 薬剤部ホームページ「薬薬連携-院外処方箋関連」に掲載しております。

保険薬局各位のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

連絡先

愛媛大学医学部附属病院 薬剤部

電話 089-960-5738 (調剤室)